

料

資

国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局

配

配布日時

平成 24年6月22日 14時00分

件 名

片側交互通行規制にご協力ください。 6月25日から国道8号 姉川橋南詰で開始

国道8号 姉川橋南詰において、横断地下道の拡幅工事に伴い 片側交互通行規制を行います。

ご通行の際、走行には十分ご注意下さい。

また、工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■規制箇所

国道8号 姉川橋南詰 (滋賀県長浜市曽根町地先)

■規制内容

片側交互通行規制 (延長 約120m区間)

■規制期間

平成24年6月25日(月)~ 平成24年11月30日(金) (約5ヶ月間)

- ※雨天時・日曜日は規制は行いません。
- ※雨天等で順延する場合があります。
- ■規制時間

9:00~17:00

記 布 場 所

近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副 所 長 中村 香澄 (内線204)

工務課長 岡本 衛 (内線411)

TEL 077-523-1741 (代表)

片側交互通行規制にご協力ください。

6月25日から国道8号 姉川橋南詰で開始

国道8号 姉川橋南詰 における地下道拡幅

工事に伴い、片側交互通行規制を実施します。 ご通行の際には十分ご注意下さい。

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、 皆様のご理解とご協力をお願い致します。

■ 規制箇所:国道8号 姉川橋南詰

■ 規制内容:片側交互通行(延長約120m)



- 規制期間:平成24年6月25日(月)~平成24年11月30日(金)
 - ※ 規制開始日時は、天候等により順延する場合があります。
 - ※ 雨天時・日曜日に規制は行いません。

■ 規制時間:9:00~17:00

